



冬季死亡災害ゼロ100日運動通信

【運動期間：令和7年11月21日～令和8年2月28日】

令和7年
11月号

まもなく 冬本番 !!!



今年度も10月に入って気温が一気に下がり、10月中旬時点で最低気温が10度を下回る季節となっています。

昨年度のニュース等を振り返りますと、昨年（令和6年）の冬は、11月6日の朝、一関市内から見た栗駒山の山頂部分にうっすらと雪化粧がみられていた、とされています。

ですので、この通信資料が皆様のお手元に届く頃には、今シーズンも冬本番がスタートしているかもしれません。

さて、今年（令和7年）の労働災害は、前年同時期と比べて大幅に増加しています。その要因は1月～2月に多発した「冬季特有要因による転倒災害」となっています。ですので、今シーズンこそは、冬季特有要因による労働災害を最小限に抑えたいと思っております。

令和7年11月1日～11月30日はいわて年末年始無災害運動の準備期間となります。『準備』の期間ですので、降雪・積雪してから慌てるのではなく、11月中に冬季の準備をお願いします。準備していただきたい内容は、いわて年末年始無災害運動のリーフレットの裏面（）に掲載されています。よろしくお願ひいたします。



実施要項



リーフレット

いわて年末年始無災害運動のチラシの裏面の一部

1 積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止

- 事業場の敷地図等に積雪・凍結しやすい場所を記入した転倒危険マップ等を作成・掲示し、転倒リスクの見える化を図る。
- 事務所・工場等の出入口付近、駐車場、通路、作業箇所の積雪・凍結防止のための囲いの設置、除雪、融雪措置の徹底。
- 工事現場の外部足場、事業場建屋の外階段等の雪の吹き込み防止用ネット等の設置。
- 滑り難い靴等の着用徹底。
- 作業時のヘルメットの着用。

※ 12月～2月は冬季転倒災害防止対策強化期間です。



ほか7項目、計8項目が重点となります。こちらの7点の詳細はリーフレットの裏面からご確認をお願いします。

- 2 車両等のスリップ事故等の交通労働災害の防止
- 3 雪下ろしの際の災害の防止
- 4 火災・火傷の防止
- 5 一酸化炭素中毒の防止
- 6 凍結の緩みによる土砂崩壊災害等の防止
- 7 作業時の保温・体操の実施
- 8 その他の冬季特有災害の防止

（冬季死亡災害ゼロ100日運動のリーフレットは現在準備中です）

優秀な安全衛生管理事例を表彰しました



事業名: 株平野組様 業種: 建設業

事例13 熱中症対策に関する取り組み

AI熱中症対策

熱中症対策用のAIカメラシステム「カオカラ」を使用し暑熱リスクを可視化し、熱中症の重症化予防に努めました。

使用期間中、熱中症が高リスクと判定された作業員は、いませんでしたが作業中、定期的に熱中症リスクを確認してもらうことで、熱中症対策に役立つことが出来ました。

カオカラの特徴

- 顔の変化（顔色、表情、発汗）をAIが解析。
- WBGTと顔の状態を組み合わせて判断し、リスクを4段階で表示。（下図）
- 高リスクと判定された場合、管理者（現場職員）にアラートが送信。
- 専用タブレットを使用するだけで運用可能。
- 費用は、リース料金が90,000円/月。

高 リスク 低

一関労働基準監督署では、各事業場で進める安全管理と健康管理の推進の水準の向上を目的に、令和5年度から継続して今年度第3回目として**好事例の募集**を行い、これを労働局ホームページなどを通して管内の各事業場の皆様に水平展開する取り組みを行いました。さらに、**特に模範的な事例を選定**し、令和7年10月3日(金)に当監督署において**表彰式**を行いました。

表彰された事業場は、**安全管理活動好事例部門**では、最優秀賞が(株)平野組様(事例概要:熱中症対策に関する取り組み)、優秀賞が(株)日ピス岩手様(事例概要:安全活動サークルほか)、ニッコー・ファインメック株様(事例概要:躓き対策)で、**健康管理活動好事例部門**では、最優秀賞が(株)日ピス岩手様(事例概要:歯科検診を実施)、優秀賞がニッコー・ファインメック株様(事例概要:かき氷で熱中症対策ほか)、医療法人白光介護老人保健施設シルバーヘルス一関様(事例概要:熱中症対策)、一関ヒロセ電機株様(事例概要:ランニングクリニック)です。このほかにも提供いただいた事業場には感謝状を贈らせていただきました。

労働災害が多い、健康診断有所見率も高いという地域課題もあり、同じ環境下にいると管理においてもマンネリ化や行き詰まりが生じ、新たなアイディアを出すこともなかなか難しいものですが、一方で行き詰まり等を打破するには外部からの事例・情報を目にすることにより、「なるほどね」「こんなやり方もあるのか」と新たな気づきのきっかけにできる可能性がありますので、ぜひ、事例集をご覧いただき、安全衛生管理の向上につなげていただければ幸いです。

労働災害の発生状況

労働災害事例

(9月把握分の一部)

- 一関労働基準監督署管内で令和7年に発生した休業4日以上の労働災害による死傷者数(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)(9月末現在)は全産業において109人で、前年同期比で+17人となりました。
- 主な業種別では、製造業が35人(前年同期比+9人)、保健衛生業が17人(同+5人)、商業が13人(+1人)、建設業が11人(同-7人)、運輸交通業が10人(同±0人)などとなっています。
- 事故の型別では、「転倒」が39(同+19人)、「墜落、転落」が24人(同+4人)、「はさまれ、巻き込まれ」が8人(同+1人)などとなっています。
- 今年も年代が高いほど被災者が多い特徴に変化がなく、とくに**60代での発生が最も多い状況となっています**。(エイジフレンドリーガイドラインへの取組みが大切です)

【製造業】 転倒

出勤後、社員玄関から更衣室に向かって歩行中、更衣室隣接の作業室からの流水により床が濡れているのに気が付かず、滑って転倒した。

【病院】 転倒

院内を別部署に向かって歩行中、天井のエアコンからの水漏れで床が濡れていたため、滑って転倒した。

【飲食店】 高温・低温のものとの接触

スープウォーマーから寸胴鍋にお湯を注いでいるとき、足にこぼしてしまい、やけどを負った。

【各種商品小売業】 激突され

バックルームで同僚がカゴ車を横向きで移動させていたが、前方不注意で直進していたため、追突された。

【製造業】 切れ、こすれ

チューブをカットする機械で、つまりを取り除こうとして、指を刃の部分に入れてしまった。

【製造業】 はさまれ、巻き込まれ

菓子生地の攪拌状況を確認するため、ミキサーの停止ボタンを押してからミキサー内を除いたところ、ミキサーの縁に置いた手が滑り、ミキサー内に入ってしまった。ミキサーの羽根は慣性回転中だった。